

離島漁業再生支援交付金
第4期対策の評価について
(令和2年度～令和6年度)

水産庁防災漁村課

1. 離島漁業再生事業交付金

1-1. 全体の実施状況と評価

第4期対策が開始された令和2年度には18都道県の85市町村にて本対策が開始され、597の漁業集落が参加して212の集落協定が締結されています。最終年度である令和6年度には18都道県の85市町村で本対策が実施されており、597の漁業集落が参加して209の集落協定が締結されています。5年間を通じて、実施状況は概ね横ばいで推移しており、第1期から第4期に渡る取組の中で離島地域において本交付金による対策が定着し、必要不可欠なものとなっていると考えられます。

都道県	実施市町村数					集落協定締結数					参加漁業集落数				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
北海道	5	5	5	5	5	8	8	8	8	8	80	80	80	80	80
山形県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東京都	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
新潟県	2	2	2	2	2	18	18	18	18	17	88	88	88	90	86
石川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三重県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	5	5	5	5
兵庫県	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4
島根県	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	55	55	55	55	55
山口県	4	4	4	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
徳島県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
愛媛県	4	3	3	3	3	8	7	7	7	7	11	9	9	9	9
福岡県	5	5	5	5	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
佐賀県	1	1	1	1	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
長崎県	10	10	10	9	9	80	80	79	77	77	219	219	216	214	214
大分県	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5
宮崎県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鹿児島県	21	21	19	19	18	35	35	33	33	32	35	35	33	33	32
沖縄県	14	18	18	19	19	18	22	22	23	23	62	73	73	77	74
全国計	85	88	86	86	85	212	215	212	211	209	597	606	601	605	597

※その他離島漁業再生支援交付金の対象離島を有する県は、宮城県、静岡県、愛知県、岡山県、広島県、香川県、高知県、熊本県。

1. 離島漁業再生事業交付金

1－2. 漁場の生産力の向上に係る取組

(1) 実施状況

本取組については、全体の取組数が5年間で650から629とほぼ横ばいに推移しました。また、各年度とも「種苗放流」や「漁場の管理・改善」の取組が多く、ほとんどの漁業集落が「種苗放流」と「漁場の管理・改善」に5年間を通して取り組んでいました。

また、「産卵場・育成場の整備」、「漁場監視」含め、いずれの取組も5年間を通して同程度の取組数となっています。

また、1集落協定当たりの取組数についても、令和2年度の年間3.1から令和6年度の年間3.0と、ほぼ同水準を維持しています。

(2) 評価

5年間を通じて、集落協定の締結数及び全体の取組数は横ばいでした。第3期までの取組期間で既に地域特性に即した漁場の生産力の向上に対する取組が広まり、集落を主体とした多様な取組が積極的に行われるようになっていましたが、離島の漁業就業者の高齢化や減少が全国的に進む中、本交付金による取組の規模が概ね維持されていると評価することができます。

引き続き、地域の特性に即した取組を継続的に行い、目標の達成状況や効果等を確認しながら、それを取組内容に反映させていくことが重要です。

1. 離島漁業再生事業交付金

1－2. 漁場の生産力の向上に係る取組

< 漁場の生産力の向上に係る取組の内訳と割合 >

区 分	R2		R3		R4		R5		R6	
漁場の生産力の向上に関する取組の数	650	100%	661	100%	737	100%	701	100%	629	100%
種苗放流	193	29.7%	204	30.9%	247	33.5%	218	31.1%	189	30.0%
漁場の管理・改善	178	27.4%	175	26.5%	191	25.9%	203	29.0%	180	28.6%
産卵場・育成場の整備	148	22.8%	158	23.9%	156	21.2%	156	22.3%	146	23.2%
漁場監視	106	16.3%	103	15.6%	111	15.1%	105	15.0%	95	15.1%
その他	25	3.8%	21	3.2%	32	4.3%	19	2.7%	19	3.0%
集落協定締結数	212		215		212		211		209	
1集落協定当たりの取組数	3.1		3.1		3.5		3.3		3.0	

1. 離島漁業再生事業交付金

1－3. 漁業の再生に関する実践的な取組 -----

(1) 実施状況

本取組については、全体の取組数が5年間で464から492と増加しました。また、各年度とも「新たな漁具・漁法の導入」、「新規養殖業への着業」、「高付加価値化」、「販路拡大」、「その他」の取組が多く、5年間の傾向として、「新規養殖業への着業」の取組数が42から53に(割合は9.1%から10.8%に)、「高付加価値化」の取組数が59から83に(割合が12.7%から16.9%に)、「その他」の取組数が79から119に(割合が17.0%から24.2%に)増加しています。また、1集落協定当たりの取組数についても、2.2から2.4となり、増加傾向にあります。

(2) 評価

漁業の再生に関する実践的な取組の全体の取組数は増加傾向にあり、また第3期と同様に、「高付加価値化」、「流通体制改善」、「販路拡大」等、各年度で流通・販売面に係る取組が多く行われており、離島の漁業集落が流通・販売面での条件不利性を克服のため、重点的に取り組んでいることが伺われます。また、「新たな漁具・漁法の導入」や「新規養殖業への着業」の取組の多さから、昨今の海洋環境の変化等への対応が伺われます。なお、各年度で「その他」の取組が多く行われ、増加傾向にありますが、その内容は「漁業の普及・啓発」や「新規就業者の確保」などであり、地域の実情に応じ様々な取組が行われている状況が伺われます。今後も、引き続き本取組を有効に実施し、地域の課題に対応することにより、離島の漁業集落の条件不利性の克服や漁業所得の向上を図っていくことが重要です。

1. 離島漁業再生事業交付金

1-3. 漁業の再生に関する実践的な取組

＜漁業の再生に関する実践的な取組の内訳と割合＞

区 分	R2		R3		R4		R5		R6	
漁業の再生に関する実践的な取組の数	464	100%	444	100%	489	100%	500	100%	492	100%
新たな漁具・漁法の導入	60	12.9%	48	10.8%	69	14.1%	59	11.8%	49	10.0%
新規漁業への着業	7	1.5%	9	2.0%	8	1.6%	5	1.0%	7	1.4%
新規養殖業への着業	42	9.1%	43	9.7%	50	10.2%	53	10.6%	53	10.8%
協業化による経営収支の改善・安全性の向上	12	2.6%	7	1.6%	5	1.0%	1	0.2%	3	0.6%
低・未利用資源の活用	16	3.4%	12	2.7%	11	2.2%	13	2.6%	14	2.8%
品質の均一化に向けた取組	6	1.3%	5	1.1%	7	1.4%	5	1.0%	11	2.2%
高付加価値化	59	12.7%	53	11.9%	66	13.5%	70	14.0%	83	16.9%
流通体制改善	60	12.9%	50	11.3%	46	9.4%	57	11.4%	38	7.7%
簡易加工	29	6.3%	32	7.2%	26	5.3%	31	6.2%	26	5.3%
海洋レジャーへの取組	9	1.9%	9	2.0%	18	3.7%	11	2.2%	9	1.8%
伝統漁法の取組	3	0.6%	2	0.5%	1	0.2%	1	0.2%	2	0.4%
漁労技術の向上の取組	3	0.6%	3	0.7%	3	0.6%	8	1.6%	1	0.2%
販路拡大	79	17.0%	74	16.7%	80	16.4%	76	15.2%	77	15.7%
その他	79	17.0%	97	21.8%	99	20.2%	110	22.0%	119	24.2%
集 落 協 定 締 結 数	212		215		212		211		209	
1 集 落 協 定 当 た り の 取 組 数	2.2		2.1		2.3		2.4		2.4	

1. 離島漁業再生事業交付金

1-4. 目標の達成状況

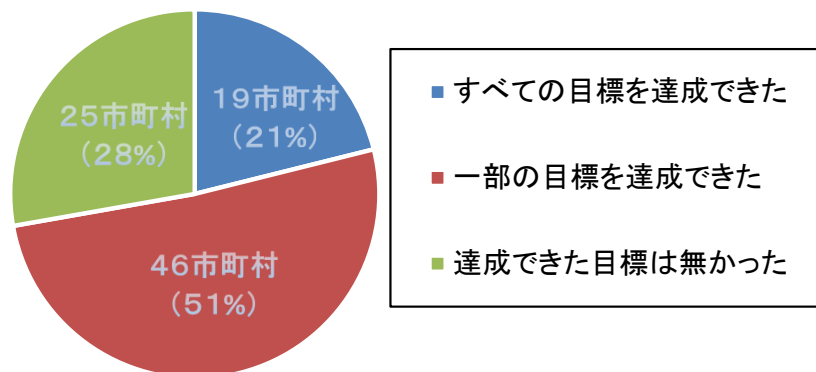
市町村離島漁業集落活動促進計画に定められた「漁業の振興方向に関する目標」の達成状況についての評価をまとめました。目標としては、主に平均漁業所得の維持又は向上、漁業就業者数の維持又は増加、漁業生産量の増加などがあげられていました。

実施市町村によって、実施集落数にも、各市町村の目標数にも違いがありますが、「すべての目標を達成できた」、「一部の目標を達成できた」市町村が全体の7割以上を占める結果となりました。また、達成できた目標が無かった市町村も、厳しい状況の中、以下のとおり、本交付金の取組により「漁業者の所得が向上した」、「魚価の向上が図られた」等の成果が上がったとする報告もされています。

これらの結果から、それぞれの集落が目標の達成に向け、地域毎の特性に応じた様々な漁業再生活動に積極的に取り組むことにより、離島漁業の再生に着実に寄与している状況が伺われ、今後も創意工夫を生かした多様な取組を継続的に行っていくことが重要であると考えます。

<市町村促進計画の目標達成状況>

90市町村(第4期参加市町村の総数)



<本交付金により得られた成果の例>

(都道府県の評価書より抜粋)

- ・種苗放流、魚礁設置及び種苗の食害防止策をとることにより、資源が確保され、漁業者の所得向上につながった。
- ・種苗放流と出荷時の鮮度保持の取組が効果的に行われたことから、平均所得が向上した。
- ・水産加工品の商品開発や販売活動等、若手漁業者が中心となり取り組んだことで島の活性化が図られた。

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

2-1. 全体の実施状況と評価

離島漁業新規就業者特別対策事業が開始された平成27年度には、2道県の6市町村にて本対策が開始されていますが、令和6年度には5都道県の10市町村で本対策が実施されるに至っています。

実施状況は5年間を通じて増加傾向がみられ、積極的な本交付金の普及・活用がなされているものと考えられます。

<年度毎の取組件数>

	R2	R3	R4	R5	R6
北海道	3件	8件	8件	10件	12件
新潟県	—	—	—	—	1件
東京都	4件	6件	4件	4件	4件
佐賀県	1件	2件	2件	2件	1件
長崎県	10件	12件	14件	16件	14件
全国計	18件	28件	28件	32件	32件

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

2-2. 漁業種類別・年齢別の取組件数

令和2年度～令和6年度に行われた取組を漁業種類別・年齢別にまとめました。漁業種類別の取組状況は一本釣りが最も多く、延縄・曳縄が次に多かったことから、比較的沖合で大型水産物を対象とした操業が多いことが考えられました。

年齢別の取組状況については、合計55名に対して支援を行い、平均年齢は33歳であったことから、多くの若手漁業後継者が積極的に本交付金を活用したと考えられます。

＜漁業種類別の取組件数＞

	一本釣り	延縄・曳網	採介藻	他※
北海道	－	8件	17件	－
新潟県	－	－	－	1件
東京都	11件	4件	－	－
佐賀県	2件	1件	1件	－
長崎県	21件	12件	4件	6件
計	34件	25件	22件	7件

※他：定置網、刺網、かご漁、たこつぼ漁等を含む

＜年齢毎の取組件数＞

	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～
北海道	1名	6名	5名	5名
新潟県	－	－	－	1名
東京都	－	5名	4名	2名
佐賀県	－	－	1名	1名
長崎県	－	8名	11名	5名
計	1名	19名	22名	13名

2. 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金

2-3. 目標の達成状況

市町村離島漁業集落活動促進計画に定められた「離島漁業新規就業者特別対策事業交付金に関する事項」の目標の達成状況について、12市町村が新規就業者の受け入れ人数等の目標を定め、うち4市町村(33%)が目標を達成し、8市町村(66%)が目標未達成となりました。

新規就業者の確保は依然として重要課題ですが、後継者確保対策が重要である離島漁業において、以下の様な成果も数多く報告されていることから、本交付金が離島の漁業後継者確保に寄与している状況が伺われ、引き続き、島内・外からの若手後継者確保の取組を行っていくことが重要であると考えます。

＜本交付金により得られた成果の例(都道府県の評価書より抜粋)＞

- ・30歳未満の若い新規就業者を獲得できていることから、漁業者における高齢化対策の一助となった。
- ・新規就業者は集落の主要漁業であるエビ籠漁業に定着しており、集落を代表する漁業者として精力的に活動に取り組んでいる。
- ・離島地域では過疎化や漁業者の高齢化が特に進んでおり、漁業集落の維持・活性化のためには新規就業者の確保が非常に重要である。また、新規就業者の意見や意欲が漁業集落内での大きな役割を果たしている。
- ・漁業未経験から本交付金を活用し、初期投資が抑えられたことが漁業に従事するきっかけとなった。若い就業者が漁村に残ったことにより漁村の活性化が図られた。